

平成29年度 第1回 市川市介護保険地域運営委員会

日時：平成29年 5月29日(月)

時間：14時00分～15時30分

場所：市川市役所仮本庁舎 第1委員会室

会 議 次 第

1 開会

2 議題

- (1) 平成28年度高齢者サポートセンターの事業報告について
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【資料1-1】，【資料1-2】
- (2) 平成28年度下半期高齢者サポートセンター運営評価報告について
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【資料2-1】，【資料2-2】，【資料2-3】
- (3) 高齢者サポートセンターの基本指針・運営指針について
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【資料3-1】，【資料3-2】
- (4) 予防給付ケアマネジメント業務委託について・・・・・・・・・・・・・・・・・・【資料4】
- (5) 地域密着型サービス事業所の指定及び指定更新について・・・・・・【資料5】

※資料5については、当日配布となります。

3 閉会

議題のうち(5)については、非公開となります。

※次回の開催日 平成29年8月中旬～下旬(予定)

平成28年度 地域包括支援センター事業報告(15包括)【資料1-1】

平成28年4月1日～平成29年3月31日

事業名	事業実績	合計
(1) 介護予防ケアマネジメント事業	介護予防ケアプラン作成数(件)	11,339
(2) 総合相談支援事業	○ 地域における相談ネットワークの構築 民生委員地区協議会への参加(回)	269
	地域密着型サービス事業者による運営推進会議(回)	162
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業者による介護・医療連携推進会議(回)	19
	その他関係機関が主催する会議(回)	237
	○ 実態把握 訪問件数(件)	10,253
	○ 総合相談支援 総合相談件数(件) (成年後見制度、介護支援専門員相談等含むすべての相談件数)	49,591
	出張相談窓口回数(回)	28
(3) 権利擁護事業	○ 成年後見制度の活用促進 成年後見制度等に関する相談(件) 成年後見制度研修会(回)	960 4
	○ 高齢者虐待への対応 虐待等、権利擁護に関する相談(回)	2,332
	高齢者虐待防止ネットワーク会議 実務者会議(回) (8/17 22名・12/8 29名・3/13 29名)	44
	虐待ケース会議(回) 毎月開催	161
	○ 消費者被害の防止 消費者被害防止研修会(回)	6
(4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	○ 包括的・継続的なケア体制の構築 在宅医療・介護連携推進に関する会議及び研修(回)	75
	○ 地域における介護支援専門員のネットワークの活用 主任介護支援専門員スキルアップ研修(回) 9/16 55名・3/7 61名	28
	市川市ケアマネ研修会(回)	51
	4/19 199名・10/14 158名・11/16 154名・2/14 154名	
	○ 日常的個別指導・相談(件) (支援困難事例等への指導・助言も含む)	1,847
(5) 市事業との連携(社会保障の充実分)	○ 在宅医療・介護連携推進業務 在宅医療・介護連携推進に関する会議及び研修(再掲)(回)	75
	○ 認知症総合支援事業 認知症初期集中支援チームへの依頼件数(件)	29
	在宅医療・介護連携推進に関する会議(回) (認知症初期集中支援検討委員会)	12
	認知症カフェ(回)	67
(6) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築	地域ケア推進連携会議(回)	152
	その他主催交流会(回)	86
(7) 地域ケア会議の実施	地域ケア会議開催数(回)	28
(8) 指定介護予防支援	介護予防プラン作成件数(件)	15,171
	介護予防支援事業委託事業者数(件)	11,622
(9) 任意事業	家族介護教室(回)	45
	介護者家族の交流会(回)	22
(10) その他の事業	認知症サポーター養成講座(回)	52
(11) その他	○ 一般介護予防事業 介護予防把握事業(介護予防教室)(回)	127
	介護予防普及啓発事業(有識者依頼講座)(回)	7
	○ 高齢者サポートセンター連絡会 管理者会議(回) (月1回開催)	180
	日常生活圏域ごとの会議(回) (月1回開催)	331
	○ 自治(町)会等の地域団体が主催する会議及び研修(回)	33
	○ 地域からの依頼による啓発活動(※認サポ以外)	305
	○ その他 自主開催講座	4

運営評価の手順について

1. 目的

地域の高齢者とその家族を支援する中核的な役割を担う高齢者サポートセンターについて、一定の基準に基づいて評価し、その結果を活かしてより良い運営・活動に向けた取組みを推進することを目的とする。

2. 評価期間

上半期（4月～9月）及び下半期（10月～3月）の計2回

3. 評価の視点

- (1) 高齢者サポートセンター運営評価チェックリスト（自己評価）
 - (2) 事業計画書及び月別実績報告書等
- ※その他必要に応じてヒアリングを行い、状況を確認する。

4. 評価の流れ

- (1) 被評価者は高齢者サポートセンター運営評価チェックリストに基づき、自己評価を行う。
- (2) 評価者は評価基準にしたがって行政評価を行う。
- (3) 評価者は(2)で実施した評価内容を取りまとめ、評価結果報告書を作成する。

ア 評価者	介護福祉課長及び担当職員
イ 被評価者	高齢者サポートセンター業務責任者（管理者）及び圏域担当職員
ウ 評価項目	高齢者サポートセンター運営評価票

評価基準

評価点	業務執行の水準	水準のめやす
4	:最も肯定的な評価	80%以上の達成率
3	2より肯定的な評価を表す	80～50%程度の達成率
2	1より肯定的な評価を表す	50～20%程度の達成率
1	最も否定的な評価	20%未満の達成率
N	該当事例なし	

平成28年下半期 高齢者サポートセンター運営評価結果一覧（行政評価）

【資料2-2】

項目	配点	高齢者サポートセンター名														
		国府台	国分	曾谷	大柏	宮久保 下貝塚	市川 第一	市川 第二	真間	首野 須和田	八幡	市川 東部	信篤 二俣	行徳	南行徳 第一	南行徳 第二
I センターの行う業務に係る方針に関すること																
① 地域包括支援センターの役割・機能	8	8	8	8	7	8	8	8	8	8	8	8	7	8	8	7
② 日常生活圏内の課題の把握と取組	8	7	6	8	6	8	8	8	8	8	8	8	8	7	8	6
③ 公正・中立性確保に関する取組	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
II センターの運営に関すること																
1. 運営全体に関するもの																
④ 組織・運営体制	16	15	15	16	14	16	16	16	16	16	16	16	15	16	16	16
⑤ 個人情報の保護	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
⑥ 利用者満足の向上	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	11	12	12	12
2. 個別の業務に関するもの																
⑦ 総合相談支援業務	12	10	11	12	10	12	12	12	12	12	11	12	11	12	12	12
⑧ 権利擁護業務	16	15	16	16	15	16	16	16	16	16	16	16	14	16	15	16
⑨ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	20	17	17	20	15	20	20	20	20	20	20	20	20	18	20	20
⑩ 介護予防に係るケアマネジメント業務	4	4	4	4	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	3	4
⑪ 市事業との連携																
認知症総合支援事業	12	11	11	12	10	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
在宅医療・介護連携推進事業	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
⑫ その他(独居高齢者支援)	8	6	6	8	6	8	8	8	8	8	8	8	8	6	6	8
III その他の事項																
⑬ 窓口開設日及び開設時間	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
⑭ 設備等	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
⑮ 職員体制	8	8	8	8	7	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
⑯ その他	40	40	40	40	39	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	38
総計	200	189	190	200	180	200	200	200	200	200	199	200	194	195	196	195
達成率(%)	100	94.5	95	100	90	100	100	100	100	100	99.5	100	97	97.5	98	97.5

行政評価平均:195.9、達成率 97.9% 自己評価平均:194、達成率 97%

西部圏域

高齢者サポートセンター国府台

項目	工夫した取組み等
1. 運営全体に関するもの	課題・今後に期待したい取組み
<p>④組織・運営体制</p> <ul style="list-style-type: none"> 担当する区域における高齢者のニーズの把握を行っているか 職員間、専門職間の連携が効果的に行われているか 	<ul style="list-style-type: none"> 国府台限定という特徴を活かし、サロン4ヶ所に参加できている。 地域の人との顔合わせの機会を多く持ち、ニーズ把握に努めている。 毎朝ミーティングを行い、研修会の報告も含め、情報共有を行っている。
<p>⑥利用者満足の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 適切な総合相談、苦情への対応ができる体制となっているか 安心して相談できるようプライバシーの確保が行われているか <p>公平性・中立性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 公平性、中立性に配慮して、介護サービス事業所等の紹介や指定介護予防支援業務の委託先の選定を行っているか 	<ul style="list-style-type: none"> 苦情はなかった。 相談スペースは、しきりを用いてプライバシーに配慮している。 <p>プランを委託する際は一覧表を作成し、公平性・中立性に配慮している。</p>
2. 個別の業務に関するもの	
<p>⑦総合相談支援業務</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談内容ごとの対応状況が把握(進捗管理)できているか 	<ul style="list-style-type: none"> 相談の受付時にフェイスシート、相談者リストを作成し、情報共有を図っている。 ミーティングで変化のあった相談ケースの情報共有を行っている。
<p>⑧権利擁護業務</p> <ul style="list-style-type: none"> 成年後見制度の活用、消費者被害の防止の取組がなされているか。 	<ul style="list-style-type: none"> 成年後見申立につながったケースはなかった。 高齢者クラブやサロンなどで消費者被害の啓蒙活動を行った。 <p>【課題】消費生活センターと連携を図り、住民向けの研修会の開催をお願いします。</p>
<p>⑨包括的・継続的ケアマネジメント支援業務</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域ケア会議の運営方針について職員間での共有ができているか 介護支援専門員に対する効果的な相談対応がなされているか 	<ul style="list-style-type: none"> 地域ケア会議は1件実施した。 介護支援専門員なんでも相談室」を開始した。(相談実績は2件) 電話相談や来所した際の相談が多い。
<p>⑩介護予防に係るケアマネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な地域の資源がケアプランに位置づけられているか 	<ul style="list-style-type: none"> 自治会とのネットワークを活用し教室の参加者が増えている。 <p>【課題】住民主体の活動の把握を行い、ケアプランに位置づけるように工夫をして下さい。</p>
<p>⑪市町村事業との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業との連携が適切になされているか。 	<ul style="list-style-type: none"> 「国府台だより」をツールにして、病院などとも顔の見える関係を広げている。 個人病院との連携は、ケースの訪問診療や受診同行を通して連携を取ることが多い。 認知症カフェではボランティアの手伝いがある。 認知症認定看護師や近隣病院のOTなど専門職の参加があり、情報発信してもらう機会となっている。
Ⅲ その他の事項	
<p>⑭設備等</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務室の書類保管庫、パソコンが鍵がかかっているか。 パソコンのウィルス対策がきちんとされているか。 	<ul style="list-style-type: none"> パソコン、個人情報については鍵のついた保管庫で管理している。

平成28年度 高齢者サポートセンター運営評価(下半期)

北部圏域

高齢者サポートセンター国分

高齢者サポートセンター＝高サポ

項目	工夫した取組み等
1. 運営全体に関するもの	
課題・今後に期待したい取組み	
④組織・運営体制 ・担当する区域における高齢者のニーズの把握を行っているか ・職員間、専門職間の連携が効果的に行われているか	<ul style="list-style-type: none"> ・3職種は、職員間の検討が行われている。 ・関係機関とケースの共有はできています。民生委員からの相談数も増えている。 <p>【課題】事業所内で情報共有を引き続き行うこと。利用者のニーズ把握が民生委員を中心に行われているので、今後は地域住民や訪問などの機会を利用し、幅広く地区把握し、まとめたものを「見える化」するようにお願いします。</p>
⑥利用者満足の上 ・適切な総合相談、苦情への対応ができる体制となっているか ・安心して相談できるようプライバシーの確保が行われているか 公平性・中立性の確保 ・公平性、中立性に配慮して、介護サービス事業所等の紹介や指定介護予防支援業務の委託先の選定を行っているか	<ul style="list-style-type: none"> ・公正、中立に配慮するためにも委託先のリストを使用。選定理由に家族の希望、意見を記載している。 ・窓口、電話とも丁寧な対応に心がけている。
2. 個別の業務に関するもの	
⑦総合相談支援業務 ・相談内容ごとの対応状況が把握（進捗管理）できているか	<ul style="list-style-type: none"> ・初回相談はシートを作成し、進捗管理を実施している。 ・月1回、困難ケースを3職種で検討し、進捗管理を実施している。
⑧権利擁護業務 ・成年後見制度の活用、消費者被害の防止の取組がなされているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者被害の相談件数は少ない ・消費者被害対策チェックシートの作成をしている。 <p>【課題】住民への注意喚起と啓発活動を引き続きお願いします。成年後見制度で利用しているパンフレットの内容は、全職員が説明できるようスキルアップを期待します。</p>
⑨包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 ・地域ケア会議の運営方針について職員間での共有ができているか ・介護支援専門員に対する効果的な相談対応がなされているか	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員の相談日を設けていることは評価する。 <p>【課題】介護支援専門員から相談内容をQ&Aを作成し、職員間で共有をお願いします。</p>
⑩介護予防に係るケアマネジメント ・多様な地域の資源がケアプランに位置づけられているか	<ul style="list-style-type: none"> ・プランの方針を職員間で検討し決定している。 ・課題整理総括表を活用しながら自立支援のプラン作成に努めている。 <p>【課題】地区のインフォーマルサービスをケアプランに反映できるよう介護支援専門員にアドバイスをお願いします。</p>
⑪市町村事業との連携 ・在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業との連携が適切になされているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・市への相談・報告は、適宜行っている。 <p>【課題】地域ケア会議の内容を職員間で共有するようお願いします。</p>
Ⅲ その他の事項	
⑬設備等 ・事務室の書類保管庫、パソコンが鍵がかかるか。 ・パソコンのウィルス対策がきちんとされているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・設備整備はできている。 <p>【課題】依頼のあった講座や交流会などで高サポの周知活動を継続してお願いします。丁寧な窓口、電話対応と共に、依頼者に合わせた説明等を行っているので、引き続き住民に安心して相談してもらえる高サポを目指していただくようお願いいたします。</p>

平成28年度 高齢者サポートセンター運営評価(下半期)

北部圏域

高齢者サポートセンター曾谷

項目	工夫した取り組み等
1. 運営全体に関するもの	課題・今後に期待したい取り組み
④組織・運営体制 ・担当する区域における高齢者のニーズの把握を行っているか ・職員間、専門職間の連携が効果的に行われているか	<ul style="list-style-type: none"> 人口、世帯の情報を確認している。あんしん電話、相談等から高齢者世帯や独居等を把握している。 インフォーマルマップの作成は、独自の取り組みをしている。 【課題】作成したマップの活用法を明確にしてから、配布をお願いします。(配布目的、方法等)
⑥利用者満足の上 ・適切な総合相談、苦情への対応ができる体制となっているか ・安心して相談できるようプライバシーの確保が行われているか 公平性・中立性の確保 ・公平性、中立性に配慮して、介護サービス事業所等の紹介や指定介護予防支援業務の委託先の選定を行っているか	<ul style="list-style-type: none"> 苦情の対応について窓口に掲示している。 委託先の紹介は、リスト作成し理由を含めて記録している。 委託先を記録することで平準化できる。
2. 個別の業務に関するもの	
⑦総合相談支援業務 ・相談内容ごとの対応状況が把握(進捗管理)できているか	<ul style="list-style-type: none"> ミーティングで、新規や状況の変化したケースを報告し、情報共有している。 担当者を決め、週に1回定例会で検討・共有している。
⑧権利擁護業務 ・成年後見制度の活用、消費者被害の防止の取組がなされているか。	<ul style="list-style-type: none"> 成年後見制度の相談を実施している。 消費者被害の事例で消費生活センターや警察に連絡し、連携を行った。 市民向け講演会は、住民の集まるサロンで周知した。「センターだより」を作成しワンポイントアドバイスを掲載している。
⑨包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 ・地域ケア会議の運営方針について職員間での共有ができているか ・介護支援専門員に対する効果的な相談対応がなされているか	<ul style="list-style-type: none"> 民生委員交流会を企画し、関係作りを図った。 介護支援専門員にアンケートを実施し、研修の企画をしている。 【課題】介護支援専門員の意向を把握して、研修会の企画をお願いします。
⑩介護予防に係るケアマネジメント ・多様な地域の資源がケアプランに位置づけられているか	<ul style="list-style-type: none"> 地域の社会資源は朝礼や回覧で共有している。 ケアプランへ反映できるように介護支援専門員に助言している。
⑪市町村事業との連携 ・在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業との連携が適切になされているか。	<ul style="list-style-type: none"> 民生委員、自治会、サロン、連携会議、認知初期支援チーム、病院等と連携している。 地域にある病院に高サポのチラシを持参し、周知を行った。
Ⅲ その他の事項	
⑭設備等 ・事務室の書類保管庫、パソコンが鍵がかかるか。 ・パソコンのウィルス対策がきちんとされているか。	<ul style="list-style-type: none"> PCは、施錠管理し、ウィルス対策等行っている。

平成28年度 高齢者サポートセンター運営評価(下半期)

北部圏域

高齢者サポートセンター大柏

項目	工夫した取組み等
1. 運営全体に関するもの	課題・今後に期待したい取組み
④組織・運営体制 ・担当する区域における高齢者のニーズの把握を行っているか ・職員間、専門職間の連携が効果的に行われているか	・窓口が2ヶ所あること（大柏出張所、施設内）で、職員配置、ケースや事業の情報共有が取りにくいこともある。管理者を中心に管理や書類の提出、勤務時間内で職員の調整をし、対応を丁寧に行っている。 【課題】地域資源の集めた情報やニーズから問題点、課題を整理し、どのように取り組むか、検討をお願いします。 広域のエリアなので、問題点、課題を住民、関係者、関係機関とともに相談や事例検討をする場を設定することから実施して下さい。
⑥利用者満足度の向上 ・適切な総合相談、苦情への対応ができる体制となっているか ・安心して相談できるようプライバシーの確保が行われているか 公平性・中立性の確保 ・公平性、中立性に配慮して、介護サービス事業所等の紹介や指定介護予防支援業務の委託先の選定を行っているか	・苦情マニュアルについては、法人のマニュアルを使用し、対応している。 ・利用者満足度アンケートも内容を参考にした。 ・委託先をファイル化し、紹介先が偏らないように配慮した。
2. 個別の業務に関するもの	
⑦総合相談支援業務 ・相談内容ごとの対応状況が把握（進捗管理）できているか	・初回相談と継続のケース検討をし、進捗管理を行っている。 ・関係機関との連絡・調整も多くなっている。 【課題】対応した職員だけでなく、職員間での情報共有できるようにして下さい。 出張所の来所者数、地区の把握をお願いします。
⑧権利擁護業務 ・成年後見制度の活用、消費者被害の防止の取組がなされているか。	・虐待対応を丁寧に行い、養護者支援にも着眼している。 【課題】成年後見制度の説明は、パンフレットの内容を全職員が説明できるようスキルアップを求めます。 消費生活センターから得た情報については、教室や出張所窓口で地域住民に周知をお願いします。
⑨包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 ・地域ケア会議の運営方針について職員間での共有ができているか ・介護支援専門員に対する効果的な相談対応がなされているか	・介護支援専門員からの相談を、Q&Aノートを作成した。3職種全員で対応する体制が整ってきている。 【課題】介護支援専門員のニーズや高サボに相談するケースの特徴等を分析したり、地域ケア会議の活用することも検討して下さい。
⑩介護予防に係るケアマネジメント ・多様な地域の資源がケアプランに位置づけられているか	・予防プランの流れを理解するために3職種がプランを受持っている。 【課題】受持つ件数の上限を守り、職員の負担にならないよう配慮をお願いします。 自立支援を目指したプランに地域資源の情報を整理することが重要であり、インフォーマルの情報などは、高サボだけで収集するのではなく、関係機関等と協力しながらマップや表にまとめて下さい。
⑪市町村事業との連携 ・在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業との連携が適切になされているか。	・認知症初期集中支援チームへの相談や在宅医療の連携会議に参加し、連携はしている。 ・エリアが市境のため、松戸市の情報を独自に確認したことは評価できる。
Ⅲ その他の事項	
⑭設備等 ・事務室の書類保管庫、パソコンが鍵がかかるか。 ・パソコンのウィルス対策がきちんとされているか。	・ウィルス対策をしている。 ・ロッカーの鍵を施錠している。 【課題】窓口が2ヶ所あること、大柏出張相談窓口を受け持っていることから、書類を運搬する際に紛失しないようお願いします。

平成28年度 高齢者サポートセンター運営評価(下半期)

北部圏域

高齢者サポートセンター宮久保・下貝塚

項目	工夫した取組み等
1. 運営全体に関するもの	課題・今後に期待したい取組み
④組織・運営体制 ・担当する区域における高齢者のニーズの把握を行っているか ・職員間、専門職間の連携が効果的に行われているか	・前期とは異なった視点での地域課題の検証を行っていることはとても評価できる。 【課題】買い物する商店が閉じたりしているため、宅配サービス等の手段を調べ、住民や介護支援専門員に周知をお願いします。
⑥利用者満足の上 ・適切な総合相談、苦情への対応ができる体制となっているか ・安心して相談できるようプライバシーの確保が行われているか 公平性・中立性の確保 ・公平性、中立性に配慮して、介護サービス事業所等の紹介や指定介護予防支援業務の委託先の選定を行っているか	・相談スペースの確保はできている。 ・教室を開催する際に専門職が参加し、相談につなげられるよう努力している。 ・高サボのチラシに地域情報も取り入れ更新できるよう地域に働きかけしている。 ・地域支えあいマップの更新を行った。
2. 個別の業務に関するもの	
⑦総合相談支援業務 ・相談内容ごとの対応状況が把握(進捗管理)できているか	・ケースのファイル管理、進捗状況確認、情報共有を月2回の会議で行っている。 ・ケースの終結方法についてセンター内で共有できており、(目標が終了したら終結。カルテは閉じる)継続ケースの進捗管理を行っている。 ・わくわく教室を手伝うボランティアが定着し、活動実績になっている。
⑧権利擁護業務 ・成年後見制度の活用、消費者被害の防止の取組がなされているか。	・成年後見制度の相談件数は少ない。 ・虐待対応の件数が少なくなったこともあり、ゆっくり介護支援専門員と共に支援が出来る。 【課題】本人支援だけでなく、関係者支援とのネットワークを広げるために、今後地域ケア会議を活用して下さい。 成年後見制度について、教室等の機会に啓発に努め、地域住民の関心を高めていって下さい。
⑨包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 ・地域ケア会議の運営方針について職員間での共有ができているか ・介護支援専門員に対する効果的な相談対応がなされているか	・北部圏域での介護支援専門員の支援や主任介護支援専門員とのスーパーバイズ等新しいアイデアを取り入れていることが評価できる。 【課題】今後ともエリアの介護支援専門員の支援をお願いします。 介護支援専門員と民生委員との勉強会を開催するなど、今後も地域の情報共有や状況確認ができる機会を設けていって下さい。 介護支援専門員からの相談があった際、支援としての件数をカウントしていたが、要支援、要介護の相談もカウントして下さい。
⑩介護予防に係るケアマネジメント ・多様な地域の資源がケアプランに位置づけられているか	・職員間で回答方法が統一できるようQ&Aを作成しているところは評価できる。 【課題】インフォーマルマップの作成や地域の社会資源情報を更新し、プランに反映できるよう今後も情報提供をお願いします。 ボランティアの活用や地域住民の自主活動を意識変化していくことを目指しているが、短期に課題を解決するのは難しいと考えます。引き続き、地域の自主活動へ継続的な支援をお願いします。
⑪市町村事業との連携 ・在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業との連携が適切になされているか。	・市との連携は相談・報告共にきちんと実施できている。 【課題】連携については今後も継続して下さい。
Ⅲ その他の事項	
⑭設備等 ・事務室の書類保管庫、パソコンが鍵がかかるか。 ・パソコンのウィルス対策がきちんとされているか。	・設備については、対応できている。

平成28年度 高齢者サポートセンター運営評価(下半期)

西部圏域

高齢者サポートセンター市川第一

項目	工夫した取組み等
1. 運営全体に関するもの	課題・今後に期待したい取組み
④組織・運営体制 ・担当する区域における高齢者のニーズの把握を行っているか ・職員間、専門職間の連携が効果的に行われているか	<ul style="list-style-type: none"> ・「根本エリア」「パークシティ市川」「市川パークハイツ」をモデル地域として講演活動を行い、その中からニーズの把握を実施した。 ・ミーティングで情報共有を行っている。職員間で意見交換が活発に行える関係づくりをしている。
⑥利用者満足の向上 ・適切な総合相談、苦情への対応ができる体制となっているか ・安心して相談できるようプライバシーの確保が行われているか 公平性・中立性の確保 ・公平性、中立性に配慮して、介護サービス事業所等の紹介や指定介護予防支援業務の委託先の選定を行っているか	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情はなかった。 ・面接の際はプライバシーに配慮している。 ・介護サービスを紹介する際は必ず複数の事業者を紹介し、決定できるようにした。
2. 個別の業務に関するもの	
⑦総合相談支援業務 ・相談内容ごとの対応状況が把握（進捗管理）できているか	<ul style="list-style-type: none"> ・新規、継続のケースをミーティングで報告し、3職種でアドバイスし合えるようにしている。 相談ケースのリストを作成し、効率的に分類をする予定である。 【課題】相談ケースがわかりやすいよう、分類を図って下さい。
⑧権利擁護業務 ・成年後見制度の活用、消費者被害の防止の取組がなされているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見申立につながったケースはなかった。 ・消費者被害のケースはなかった。 【課題】地域への周知や消費生活センターと連携を取るようにして下さい。
⑨包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 ・地域ケア会議の運営方針について職員間での共有ができているか ・介護支援専門員に対する効果的な相談対応がなされているか	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議は1回実施した。 ・居宅介護支援事業所の定例会に出席し、事例検討など行った。 【課題】困難事例、地域資源の活用等、地域ケア会議の活用を検討して下さい。
⑩介護予防に係るケアマネジメント ・多様な地域の資源がケアプランに位置づけられているか	<ul style="list-style-type: none"> ・インフォーマルサービスの一覧を作成し情報提供している。
⑪市町村事業との連携 ・在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業との連携が適切になされているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・総合病院があり、往診医が多い地域である。それぞれ医療機関と連携が取れている。
Ⅲ その他の事項	
⑭設備等 ・事務室の書類保管庫、パソコンが鍵がかかるか。 ・パソコンのウィルス対策がきちんとされているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコン、個人情報については鍵のついた保管庫で管理している。

平成28年度 高齢者サポートセンター運営評価(下半期)

西部圏域

高齢者サポートセンター市川第二

項目	工夫した取組み等
1. 運営全体に関するもの	課題・今後に期待したい取組み
④組織・運営体制 ・担当する区域における高齢者のニーズの把握を行っているか ・職員間、専門職間の連携が効果的に行われているか	・担当地域における民生委員や自治会とのネットワークを作り、ニーズの把握に努めている。また、介護予防教室の参加者から話を聞き、ニーズの把握を行っている。
⑥利用者満足の上 ・適切な総合相談、苦情への対応ができる体制となっているか ・安心して相談できるようプライバシーの確保が行われているか 公平性・中立性の確保 ・公平性、中立性に配慮して、介護サービス事業所等の紹介や指定介護予防支援業務の委託先の選定を行っているか	・苦情はなかった。 ・委託先の選定についてリスト化し、同じところにならないようにしている。依頼できない場合も記録している。窓口でサービス事業所の紹介をする際はハートページを活用し、数ヶ所を紹介している。
2. 個別の業務に関するもの	
⑦総合相談支援業務 ・相談内容ごとの対応状況が把握(進捗管理)できているか	・簡素化した受付表に相談内容をは記入する。 ・緊急性がある場合、3職種で会議を行う。 ・週に3~4回、方向性や対応についてのミーティングを行う。
⑧権利擁護業務 ・成年後見制度の活用、消費者被害の防止の取組がなされているか。	・成年後見制度の相談は少ない。 ・職員の研修を行い、スキル向上に努めている。 ・消費者被害については、活動の中でパンフレットを使用し、説明を行っている。 ・消費生活センターや社協との連携は行っている。
⑨包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 ・地域ケア会議の運営方針について職員間での共有ができているか ・介護支援専門員に対する効果的な相談対応がなされているか	・地域ケア会議は2回行い、評価はこれから行う。 ・介護支援専門員の事業所に出向き、支援を行った。直接的な相談も多かった。 【課題】地域ケア後のフォローや評価を行って下さい。
⑩介護予防に係るケアマネジメント ・多様な地域の資源がケアプランに位置づけられているか	・担当者会議に出ることが多くなった。利用者や事業者と顔を合わせ、アドバイス等行っている。 ・インフォーマルサービスについても助言している。
⑪市町村事業との連携 ・在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業との連携が適切になされているか。	・認知症集中支援チームへの依頼は、下半期はなし。 ・病院との連携は、看護師が中心に退院調整等行っている。医療中断や精神障害者への支援を行った。
Ⅲ その他の事項	
⑭設備等 ・事務室の書類保管庫、パソコンが鍵がかかるか。 ・パソコンのウィルス対策がきちんとなされているか。	・パソコンや個人情報の施錠、ウィルス対策は、行っている。

平成28年度 高齢者サポートセンター運営評価(下半期)

西部圏域

高齢者サポートセンター真間

項目	工夫した取組み等
1. 運営全体に関するもの	
④組織・運営体制 ・担当する区域における高齢者のニーズの把握を行っているか ・職員間、専門職間の連携が効果的に行われているか	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケアシステムや自治会から個別相談が入ってくる。 ・以前訪問した二次予防の台帳を活用し、訪問する等している。 ・3職種の話し合いについては、ミーティング（毎朝）と定例会（月1回）を実施している。
⑥利用者満足の向上 ・適切な総合相談、苦情への対応ができる体制となっているか ・安心して相談できるようプライバシーの確保が行われているか 公平性・中立性の確保 ・公平性、中立性に配慮して、介護サービス事業所等の紹介や指定介護予防支援業務の委託先の選定を行っているか	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情はなかった。 ・相談ブースは仕切りでプライバシーの確保をしている。 ・事業所を紹介する際は、ホームページを活用し、それぞれの事業所の特徴を説明し、相談者に決定してもらう。一覧表を作成し、紹介先、理由も記載している。
2. 個別の業務に関するもの	
⑦総合相談支援業務 ・相談内容ごとの対応状況が把握（進捗管理）できているか	<ul style="list-style-type: none"> ・相談受付簿を作成している。困難事例は、継続支援できるよう別にファイリングし経過を追っている。 ・毎朝、3職種で情報共有をしている。
⑧権利擁護業務 ・成年後見制度の活用、消費者被害の防止の取組がなされているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度について、市長申立のケースが1件あった。「古い支度」というテーマでの行政書士の講演は講評であった。 ・消費者被害防止研修会で、実際の消費者被害の情報を伝えて啓発を行った。 <p>【課題】消費生活センターと情報交換を行って下さい。</p>
⑨包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 ・地域ケア会議の運営方針について職員間での共有ができているか ・介護支援専門員に対する効果的な相談対応がなされているか	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議は1回開催した。地域ケア会議の場が民生委員と介護支援専門員の顔合わせの場となり、連携につながっている。 ・エリア内の居宅介護支援事業所へ出向き、事例検討に参加している。
⑩介護予防に係るケアマネジメント ・多様な地域の資源がケアプランに位置づけられているか	<ul style="list-style-type: none"> ・予防プランをチェックしながら、インフォーマルサービスの位置づけについてアドバイスをしている。
⑪市町村事業との連携 ・在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業との連携が適切になされているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チームへの依頼は1件あった。 ・医療機関との連携についてはスムーズに行えている。 ・個人の医療機関については、年末にカレンダーを持参する等、なるべく医師と顔を合わせる機会を増やした。 <p>【課題】今後もエリア内の介護サービス事業所や医療機関の関係者と連携をするようにお願いします。</p>
Ⅲ その他の事項	
⑭設備等 ・事務室の書類保管庫、パソコンが鍵がかかるか。 ・パソコンのウィルス対策がきちんとなされているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報やパソコンについては、保管庫に施錠をしている。

平成28年度 高齢者サポートセンター運営評価(下半期)

西部圏域

高齢者サポートセンター菅野・須和田

項目	工夫した取組み等
1. 運営全体に関するもの	課題・今後に期待したい取組み
④組織・運営体制 ・担当する区域における高齢者のニーズの把握を行っているか ・職員間、専門職間の連携が効果的に行われているか	・ニーズの把握については住民や介護支援専門員からの相談からニーズを把握している。買物が困っている人が多いことがあり、マップ作りを継続して進めている。 ・職員間の連携については朝のミーティングを活用し、3職種でケースの情報共有および役割の分担を行っている。
⑥利用者満足の上 ・適切な総合相談、苦情への対応ができる体制となっているか ・安心して相談できるようプライバシーの確保が行われているか 公平性・中立性の確保 ・公平性、中立性に配慮して、介護サービス事業所等の紹介や指定介護予防支援業務の委託先の選定を行っているか	・相談窓口は、スペースを確保し、虐待や成年後見等は別の部屋で相談を受けるようにしている。 ・紹介は、ホームページを利用し、個人で選定するようにしている。提示する場合は、記録し紹介が偏らないようにしている。
2. 個別の業務に関するもの	
⑦総合相談支援業務 ・相談内容ごとの対応状況が把握(進捗管理)できているか	・新規ケースは、個別にファイルを作成している。相談内容で分類し、職員全員が情報共有している。新規ケースは毎朝ミーティングで情報共有している。 ・効率的に活動していくための分類については今後検討していく予定である。
⑧権利擁護業務 ・成年後見制度の活用、消費者被害の防止の取組がなされているか。	・成年後見制度につなげたケースは1件、任意後見につないだケースは1件あった。家族や介護支援専門員からの後見制度についての相談については、関係機関につないでいる。 ・消費者被害の相談については1件あり、消費生活センターを案内した。
⑨包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 ・地域ケア会議の運営方針について職員間での共有ができているか ・介護支援専門員に対する効果的な相談対応がなされているか	・2ヶ月に1回、圏域ケアマネ研修会を実施し、担当エリアにある居宅介護支援事業所、全8ヶ所を回り案内をした。近くに寄った際も居宅介護支援事業所に顔をだすなどして、気軽に相談しやすい関係づくりにつとめた。圏域介護支援専門員研修会には初回は20名、その後は12~13名の出席がある。 ・介護支援専門員からの相談件数が増えており、今後は地域ケア会議開催につなげていきたい。 【課題】困難事例、地域資源の活用等、地域ケア会議の活用を検討して下さい。
⑩介護予防に係るケアマネジメント ・多様な地域の資源がケアプランに位置づけられているか	・介護支援専門員がインフォーマルサービスを位置づける意識が薄い。マップ作りをとおり、介護支援専門員にも協力を得て意識付けをしていきたい。 【課題】介護支援専門員にインフォーマルサービスがプランに位置づけることができるよう助言をお願いします。
⑪市町村事業との連携 ・在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業との連携が適切になされているか。	・認知症支援は、継続的に進めている。 ・連携に関する会議には、積極的に参加している。
Ⅲ その他の事項	
⑭設備等 ・事務室の書類保管庫、パソコンが鍵がかかるか。 ・パソコンのウィルス対策がきちんとなされているか。	・業務終了時はパソコンは保管庫に施錠している。 ・パソコンのウィルス対策も実施している。

平成28年度 高齢者サポートセンター運営評価(下半期)

東部圏域

高齢者サポートセンター八幡

項目	工夫した取組み等
1. 運営全体に関するもの	課題・今後に期待したい取組み
④組織・運営体制 ・担当する区域における高齢者のニーズの把握を行っているか ・職員間、専門職間の連携が効果的に行われているか	・民生委員とのネットワークの構築のために、民生委員ノートを作成し、情報共有を図ってきた。新任の民生委員に顔を合わせる機会を作り、情報共有をした。 ・介護支援専門員からの相談に対しては、インフォーマルサービスの情報提供、生活援助や家族への対応についての助言を行ってきた。
⑥利用者満足度の向上 ・適切な総合相談、苦情への対応ができる体制となっているか ・安心して相談できるようプライバシーの確保が行われているか 公平性・中立性の確保 ・公平性、中立性に配慮して、介護サービス事業所等の紹介や指定介護予防支援業務の委託先の選定を行っているか	・相談スペースは、事務所内に2か所設置。パーティションで区切り、声が聞こえないように配慮している。 ・日誌の見直しを行い、利用者の状況、ニーズをまとめてきた。また、まとめた結果を表にして、事務所内に掲示し、見える化している。 ・相談内容をしっかりとアセスメントして、介護サービスが必要なのか、インフォーマルサービスの利用で良いのかを判断してから、居宅介護支援事業所につなげている。委託先のリストを作り、偏りが無いようにしている。 【課題】ニーズを分析し、問題点、課題を抽出し、まとめをお願いします。
2. 個別の業務に関するもの	
⑦総合相談支援業務 ・相談内容ごとの対応状況が把握(進捗管理)できているか	・認知症カフェや一福便り等で啓発している。 ・社協と共に支援をし、司法書士やクーリングオフの活用につなげた事例があった。
⑧権利擁護業務 ・成年後見制度の活用、消費者被害の防止の取組がなされているか。	・認知症カフェや一福便り等で啓発している。 ・社協と共に支援をし、司法書士やクーリングオフの活用につなげた事例があった。 【課題】どのような事例がクーリングオフになったのか、地域への周知、消費生活センターへの相談、連携を取るようしてください。
⑨包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 ・地域ケア会議の運営方針について職員間での共有ができているか ・介護支援専門員に対する効果的な相談対応がなされているか	・市主催の地域ケア会議に参加後、マニュアルを見直して、職員間で情報共有を図った。 ・介護支援専門員から支援困難の相談時は、介護支援専門員の事業所に出向いたり、来てもらったりしながら、情報共有、役割分担をして、対応している。
⑩介護予防に係るケアマネジメント ・多様な地域の資源がケアプランに位置づけられているか	・サロンを含めて、地域の資源については、案内してきた。 【課題】地域に必要なサービスや買い物等、地域住民にわかりやすい情報を発信する方法を考えてまとめて下さい。
⑪市町村事業との連携 ・在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業との連携が適切になされているか。	・認知症初期集中支援チームにつなげたケースは、3件あり、うち2件は、終了した。サービスにつなぐ所まで、支援をしている。
Ⅲ その他の事項	
⑭設備等 ・事務室の書類保管庫、パソコンが鍵がかかるか。 ・パソコンのウィルス対策がきちんとされているか。	・ウィルス対策はしている。 ・退室時は、書類をロッカーにしまい、施錠している。

平成28年度 高齢者サポートセンター運営評価(下半期)

東部圏域

高齢者サポートセンター市川東部

項目	工夫した取組み等
1. 運営全体に関するもの	
④組織・運営体制 ・担当する区域における高齢者のニーズの把握を行っているか ・職員間、専門職間の連携が効果的に行われているか	<ul style="list-style-type: none"> ・以前から他部署が担当していた自治会の健康づくり講座を介護予防教室として継続しており、参加者には好評を得ている。 ・地域のサロン活動にも積極的に参加し、顔の見える関係を大切にしながら、活動している。 ・毎日、朝礼を実施。その他、隔週金曜日に1時間ほどのミーティングの機会を作り、研修の報告やケース検討を実施している。
⑥利用者満足の向上 ・適切な総合相談、苦情への対応ができる体制となっているか ・安心して相談できるようプライバシーの確保が行われているか 公平性・中立性の確保 ・公平性、中立性に配慮して、介護サービス事業所等の紹介や指定介護予防支援業務の委託先の選定を行っているか	<ul style="list-style-type: none"> ・講座など終了時に、アンケートを実施し、要望や相談を聞いて、次につなげるようにしている。 ・居宅介護支援事業所につなげる場合は、まずは、本人や家族が選べるように情報提供し、選べない場合は、話をよく聞いて、いくつかの事業所を案内して選んでもらっている。
2. 個別の業務に関するもの	
⑦総合相談支援業務 ・相談内容ごとの対応状況が把握(進捗管理)できているか	<ul style="list-style-type: none"> ・初回相談に対しては、受付シートを作成し、カナミックに入力し、情報共有を図っている。それにより、定期訪問が必要であると判断した場合は、定期訪問者リストに記載し、進捗管理をしている。
⑧権利擁護業務 ・成年後見制度の活用、消費者被害の防止の取組がなされているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・中山団地集会所で、消費生活センターの職員を招き、講習会を実施した。
⑨包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 ・地域ケア会議の運営方針について職員間での共有ができているか ・介護支援専門員に対する効果的な相談対応がなされているか	<ul style="list-style-type: none"> ・市主催の地域ケア会議に参加した後、職員間で情報共有を図った。 ・介護支援専門員から困難ケースの相談がある時は、事業所に出向いたり、来所してもらい、情報共有、役割分担をして対応している。 <p>【課題】困難事例等については地域ケア会議の活用にあつめて下さい。</p>
⑩介護予防に係るケアマネジメント ・多様な地域の資源がケアプランに位置づけられているか	<ul style="list-style-type: none"> ・独居の方、サロン会場に行ける方には、案内して参加につなげてきた。 ・介護予防教室では、毎回、介護予防の目的について話し、参加者が自立に向けたセルフケアができるように意識づけしている。 ・インフォーマルサービスについては、冊子にまとめ、必要時に情報提供している。
⑪市町村事業との連携 ・在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業との連携が適切になされているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・病院とは、ケース対応の際は、カンファレンスを開催し、情報共有、役割分担をし、連携している。 ・認知症初期集中支援チームには、電話や来所で相談をし、対応につなげている。 ・認知症サポーター養成講座を地域の中高校向けに継続して行い、地域の要望に答えている。
Ⅲ その他の事項	
⑭設備等 ・事務室の書類保管庫、パソコンが鍵がかかるか。 ・パソコンのウィルス対策がきちんとなされているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ウィルス対策はしている。 ・書類、パソコンの施錠管理は徹底している。

平成28年度 高齢者サポートセンター運営評価(下半期)

東部圏域

高齢者サポートセンター信篤・二俣

項目	工夫した取り組み等
1. 運営全体に関するもの	課題・今後に期待したい取り組み
④組織・運営体制 ・担当する区域における高齢者のニーズの把握を行っているか ・職員間、専門職間の連携が効果的に行われているか	<ul style="list-style-type: none"> ・主任介護支援専門員を中心に居宅の介護支援専門員と連携を図ってきた。エリアの居宅の介護支援専門員を対象に「介護支援専門員何でも相談会」を開催し顔の見える関係づくりに努めた。 ・専門職間の連携を図るため、朝礼や週1回のミーティングを活用し、情報共有、役割分担をしている。
⑥利用者満足の上 ・適切な総合相談、苦情への対応ができる体制となっているか ・安心して相談できるようプライバシーの確保が行われているか 公平性・中立性の確保 ・公平性、中立性に配慮して、介護サービス事業所等の紹介や指定介護予防支援業務の委託先の選定を行っているか	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情は無い。 ・相談場所としては、面接室を確保している。 ・委託先が偏らないようにリストを作って、確認している。 ・対象者のニーズをよく把握してから、紹介や委託先の選定を行っている。
2. 個別の業務に関するもの	
⑦総合相談支援業務 ・相談内容ごとの対応状況が把握（進捗管理）できているか	<ul style="list-style-type: none"> ・複雑な問題を抱えている方の相談が増えているため、3職種で振り返りをし、進捗状況の情報共有の場を設けている。 ・相談記録については、年度ごとにファイルしている。また、カナミックに入力し、共有を図っている。
⑧権利擁護業務 ・成年後見制度の活用、消費者被害の防止の取組がなされているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・実際に消費者被害の事例は無い。消費生活センターの方を招き、消費者被害に関する講習会を行った。 ・成年後見について、相談が増えている。社協の成年後見担当室とも連携を図りながら、対応をしている。 <p>【課題】住民に成年後見制度について普及に努めて下さい。</p>
⑨包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 ・地域ケア会議の運営方針について職員間での共有ができているか ・介護支援専門員に対する効果的な相談対応がなされているか	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議について、役割や目的を理解してきている。 ・多職種の連携を、積極的に実施していきたい。
⑩介護予防に係るケアマネジメント ・多様な地域の資源がケアプランに位置づけられているか	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源が少ない地域ではあるが、地域資源マップを作成し、情報を更新した。 ・民生委員やサロン活動等を通して、地域の状況を把握するようにしている。
⑪市町村事業との連携 ・在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業との連携が適切になされているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の総合病院のソーシャルワーカーと連携を図っている。 ・認知症初期集中支援チームにつなげたケースは無い。
その他の事項	
⑭設備等 ・事務室の書類保管庫、パソコンが鍵がかかるか。 ・パソコンのウィルス対策がきちんとされているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・書類、パソコンの施錠管理は徹底している。

平成28年度 高齢者サポートセンター運営評価(下半期)

南部圏域

高齢者サポートセンター行徳

項目	工夫した取組み等
1. 運営全体に関するもの	課題・今後に期待したい取組み
④組織・運営体制 ・担当する区域における高齢者のニーズの把握を行っているか ・職員間、専門職間の連携が効果的に行われているか	<ul style="list-style-type: none"> ・市の情報で高齢化率を把握したり、活動する中で地域の情報を集めている。 ・担当の地区は、全体に高齢化率が低いが、地域によっては高い地域もあり、地区内で二極化している。 【課題】旧道沿いの地区とマンションの多い地区と地区課題の相違があるので、それぞれの地区計画を立てて下さい。
⑥利用者満足の上 ・適切な総合相談、苦情への対応ができる体制となっているか ・安心して相談できるようプライバシーの確保が行われているか 公平性・中立性の確保 ・公平性、中立性に配慮して、介護サービス事業所等の紹介や指定介護予防支援業務の委託先の選定を行っているか	<ul style="list-style-type: none"> ・相談場所が2階にあり、薬局が目立ってしまい、場所がわかりづらいという苦情があったが、大きな看板を作ったり、病院で面接をするようにしたり、チラシにも注釈をつけることで対応している。 ・面接時は個室を使用し、プライバシーには配慮している。 ・予防・介護共に委託先のリストを作り、公平に委託できるようにしている。
2. 個別の業務に関するもの	
⑦総合相談支援業務 ・相談内容ごとの対応状況が把握(進捗管理)できているか	<ul style="list-style-type: none"> ・毎朝のミーティングでそれぞれのケースの進捗状況や前日に受けた相談の報告を行っている。 ・記録は相談シートを作成し、カナミックに入力をしている。
⑧権利擁護業務 ・成年後見制度の活用、消費者被害の防止の取組がなされているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度につなげることが多かった。消費者被害のチラシを活用した。 【課題】詐欺被害が多くなっているマンションがあり、講習会を行う予定。問題点が明確になっているので、具体的な対策を考えて下さい。
⑨包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 ・地域ケア会議の運営方針について職員間での共有ができているか ・介護支援専門員に対する効果的な相談対応がなされているか	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議の運営方針については職員間で必ず共有している。 ・介護支援専門員に対して効果的に対応ができるよう心がけている。介護支援専門員が1人しかいない事業所が多く、よく相談に来るようになっている。
⑩介護予防に係るケアマネジメント ・多様な地域の資源がケアプランに位置づけられているか	<ul style="list-style-type: none"> ・インフォーマルサービスをケアプランに位置づけるようにしている。 ・民生委員との連携を図り、地域の力を活用できるようにしていきたい。
⑪市町村事業との連携 ・在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業との連携が適切になされているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・初期集中支援チームに依頼を行った。連携しながら活動している。
Ⅲ その他の事項	
⑭設備等 ・事務室の書類保管庫、パソコンが鍵がかかるか。 ・パソコンのウィルス対策がきちんとされているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・事務室の施錠、棚にも施錠をしている。外出時はかばんを肌身離さないよう職員に注意喚起を行っている。

平成28年度 高齢者サポートセンター運営評価(下半期)

南部圏域

高齢者サポートセンター南行徳第一

項目	工夫した取組み等
1. 運営全体に関するもの	
課題・今後に期待したい取組み	
④組織・運営体制 ・担当する区域における高齢者のニーズの把握を行っているか ・職員間、専門職間の連携が効果的に行われているか	<ul style="list-style-type: none"> ・半年に1回は高齢化率を把握し、基本台帳は一本化している。 ・地域では、自治会やサロン、民生委員、高齢者クラブ等からニーズの把握や連携を行っている。 ・買い物をするのに困難な地域があり、どのような支援がよいのか等検討中である。 【課題】買い物への支援や見守りについて圏域でも検討を重ねて下さい。
⑥利用者満足の上 ・適切な総合相談、苦情への対応ができる体制となっているか ・安心して相談できるようプライバシーの確保が行われているか 公平性・中立性の確保 ・公平性、中立性に配慮して、介護サービス事業所等の紹介や指定介護予防支援業務の委託先の選定を行っているか	<ul style="list-style-type: none"> ・相談の場合は、プライバシーを確保できる相談室で相談にのっている。 ・委託先の名簿を記入し、中立性を確保している。 ・医療系の介護支援専門員の希望があった場合は、主任介護支援専門員に尋ね、複数ヶ所紹介するようにしている。
2. 個別の業務に関するもの	
⑦総合相談支援業務 ・相談内容ごとの対応状況が把握（進捗管理）できているか	<ul style="list-style-type: none"> ・週に1回ミーティングを行い、相談の共有や検討等行っている。 ・台帳を独居等項目に分け、わかりやすくまとめている。 ・介護支援専門員他関係機関からの相談も増えている。生活保護受給者からの相談が多くなってきており、ケースワーカーとの連携を行った。
⑧権利擁護業務 ・成年後見制度の活用、消費者被害の防止の取組がなされているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見の申請の相談はない。 ・消費者被害については、民協やサロンなど話す機会を持っている。 ・窓口での相談を受けたり、パンフレットを用いて説明を行っている。 【課題】消費生活センターとの連携を図り、消費者被害に関する情報収集、分析に努めて下さい。
⑨包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 ・地域ケア会議の運営方針について職員間での共有ができているか ・介護支援専門員に対する効果的な相談対応がなされているか	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員への支援として、課題にどう取り組むべきかを考えるよう、考え方を大切に支援している。 ・平日の時間外は介護支援専門員からの相談が多い。 【課題】介護支援専門員のニーズに応じた研修を行って下さい。
⑩介護予防に係るケアマネジメント ・多様な地域の資源がケアプランに位置づけられているか	<ul style="list-style-type: none"> ・プラン適正化を意識して対応している。 ・担当者会議にも出席し、アドバイスをしている。
⑪市町村事業との連携 ・在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業との連携が適切になされているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・病院との連絡等行っている。 ・事業所他関係機関との連携を図っている。 ・必要時に集中支援チームに依頼をかけている。
その他の事項	
⑭設備等 ・事務室の書類保管庫、パソコンが鍵がかかるか。 ・パソコンのウィルス対策がきちんとなされているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・PCはワイヤーで施錠し、セキュリティソフトを入れて管理している。 ・事務所も施錠し、セキュリティ会社を入れている。

平成28年度 高齢者サポート 平成28年度 高齢者サポートセンター運営評価(下半期)

南部圏域

高齢者サポートセンター南行徳第二

項目	工夫した取組み等
1. 運営全体に関するもの	課題・今後に期待したい取組み
<p>④組織・運営体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当する区域における高齢者のニーズの把握を行っているか ・職員間、専門職間の連携が効果的に行われているか 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談の中からの把握を基本としている。 ・マンションの管理事務所、民生委員からの通報に答え、ニーズを把握し連携を図った。 ・コンビニ、郵便局、地域ケアシステムの拠点、各サロンに高サポの役割周知に努めた。
<p>⑥利用者満足の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な総合相談、苦情への対応ができる体制となっているか ・安心して相談できるようプライバシーの確保が行われているか <p>公平性・中立性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公平性、中立性に配慮して、介護サービス事業所等の紹介や指定介護予防支援業務の委託先の選定を行っているか 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談の場合オープンスペースと相談室を使い分けている。 ・予防プランの居宅介護支援事業所への委託を断られる事が多い。
2. 個別の業務に関するもの	
<p>⑦総合相談支援業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談内容ごとの対応状況が把握(進捗管理)できているか 	<ul style="list-style-type: none"> ・ケースの担当は決め、ミーティングで報告進捗管理はしている。 ・ケースの状況を把握するためにカナミックを利用している。
<p>⑧権利擁護業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度の活用、消費者被害の防止の取組がなされているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度の講座を開催し周知をはかった。また啓発活動として詐欺や消費者被害についても紙芝居を利用し説明した。 <p>【課題】消費生活センターとの情報交換、連携に努めて下さい。</p>
<p>⑨包括的・継続的ケアマネジメント支援業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議の運営方針について職員間での共有ができているか ・介護支援専門員に対する効果的な相談対応がなされているか 	<ul style="list-style-type: none"> ・主任介護支援専門員が同行訪問の前後でどのように変わったかきちんと確認し支援している。 ・給付、帳票、提出物についての相談が多い。 ・地域ケア会議は反省をふまえ今年度は困難ケースだけではなく、小さな問題でも困り事が解決するよう開催に向け準備を考えている。
<p>⑩介護予防に係るケアマネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な地域の資源がケアプランに位置づけられているか 	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアプランの委託を居宅にお願いするのが難しい状況がある。
<p>⑪市町村事業との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業との連携が適切になされているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・3ケースを認知症初期集中支援チームと連携し、支援した。
Ⅲ その他の事項	
<p>⑭設備等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務室の書類保管庫、パソコンが鍵がかかるか。 ・パソコンのウィルス対策がきちんとされているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・書類、パソコンの管理は徹底している

市川市地域包括支援センター（高齢者サポートセンター）

基本指針・運営指針（案）

I 方針策定の趣旨

この「市川市地域包括支援センター基本指針・運営指針」は、地域包括支援センターの運営上の基本的考え方や理念、業務推進の指針等を明確にするとともに、地域包括支援センター業務を効率的で円滑に実施することを目的に策定します。

II 地域包括支援センター等の設置の目的

地域包括支援センターは、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として設置します。

このために、市川市では、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、総合相談等を通じて支援する地域包括支援センターを、住民の生活区域に合わせて15ヶ所に設置し、機能強化を図っていきます。（介護保険法第115条の46第1項）

また、センターの運営にあたっては、「市川市高齢者サポートセンター」という愛称を使用します。

III 運営上の基本的考え方や理念

1 公益性の視点

- 地域包括支援センターは、市の介護・福祉行政の一翼を担う「公益的な機関」として、公正で中立性の高い事業運営を行います。
- 地域包括支援センターの運営費用は、市民の負担する介護保険料や、国・県・市の公費によって賄われていることを十分理解し、適切な事業運営を行います。

2 地域性の視点

- 地域包括支援センターは、地域の介護・福祉サービスの提供体制を支える中核的な機関であるため、担当圏域の地域特性や実情を踏まえた適切かつ柔軟な事業運営を行います。

3 協働性の視点

- 地域包括支援センターの保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等の専

門職種の知識を生かしながら、常に情報を共有し、互いに業務の理念、基本的な骨格を理解した上で、連携・協働の体制を作り、業務全体を「チーム」として支えます。

- 地域の介護サービス事業者、医療機関、民生委員等の関係者との連携に努めます。

IV 業務推進の指針

1 共通事項

(1) 事業計画の策定と評価

- 地域包括支援センターは、地域の実情に応じて必要となる重点課題・重点目標を設定し、各地域での特色ある創意工夫した事業運営に努めます。
- この事業計画は、地域包括支援センターの基本姿勢を表すものとして、住民に対しても分かりやすく広報します。

(2) 設置場所等

- 地域住民や介護支援専門員、サービス事業者等の多様な関係者がアクセスしやすい場所に設置します。
- 運営における基本的視点（公益性、地域性、協働性）に立って設置します。
- センターの運営に必要な面積を有する事務室、相談室を設けます。また、相談室は、相談者に配慮した形態とします。

(3) 職員の姿勢

- 地域に暮らす高齢者が住み慣れた環境で自分らしい生活を継続させるための支援であることを念頭に置き、常に当事者に最善の利益を図るために業務を遂行します。

(4) 地域との連携

- 地域包括支援センター運営協議会（市川市介護保険地域運営委員会）や地域ネットワーク会議等の場を通じて、地域の住民や関係団体、サービス利用者や事業者等の意見を幅広く汲み上げ、日々の活動に反映させるとともに、地域が抱える課題を把握し、解決に向け積極的に取り組みます。

(5) 個人情報の保護

- 個人情報の取り扱いには、十分留意し、守秘義務を厳守します。
- 地域包括支援センターでは、高齢者等の様々な情報を得ることになるため、その情報管理には万全を期することが求められます。地域包括支援センターが有する高齢者等の情報が、業務に関係ない目的で使用されたり、不特定多数の者に漏れることのないように情報管理を徹底します。

(6) 広報活動

- 地域包括支援センターの業務を適切に実施していくため、また業務への理解と協力を得るためにパンフレットや広報紙等を作成し、様々な場所や機関への配布等を行うなど、地域住民及び関係者へ積極的に広報します。

(7) 苦情対応

- 地域包括支援センター（指定介護予防支援事業所）に対する苦情対応窓口を設置します。

(8) 窓口機能強化等（サブセンター）

- 地域包括支援センターの業務を効果的に推進するため、地域の実情に応じて、支所（サブセンター）が高齢者の実態把握や相談対応業務を、本所と支所が協力・連携して実施します。

2 市の責務

(1) 適切な人員体制の確保

地域における高齢化の状況、相談件数の増加、困難事例及び休日・夜間の対応状況等を総合的に勘案し、センターの職員の活動が十分に行なえるよう、センターの業務量と役割に応じた人員体制の確保に努めます。

(2) 市との役割分担及び連携の強化

公平・中立な立場から市施策との一体性を保ち、市とセンターがそれぞれの役割を理解しながら運営していくために、センターの業務内容や運営方針を以下のとおり定め、体制整備を図っていきます。

○ 包括的支援事業の実施に係る指針

ア 地域包括ケアシステムの構築方針（第6期事業計画期間内）

高齢者が、医療と介護の両方を必要とする状態になっても、さ

らに認知症になった場合でも、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域包括ケアシステムを推進します。

- ① 身近な相談窓口機能として、地域の住民の相談には懇切丁寧にワンストップで対応を行い、地域包括支援センターの運営が安定的・継続的に行われるよう努めます。
- ② 高齢者を「支える側・支えられる側」といった立場で分けるのではなく、介護予防・生活支援・社会参加を一体的に融合させ、サービスを利用しながら地域とのつながりを維持できる、「地域づくり」に取り組めます。
- ③ 介護予防・生活支援サービスの充実に向けて、コミュニティワーカー（生活支援コーディネーター）と連携し、地域資源の把握、住民ニーズの把握に努めます。
- ④ 不足している資源に対して、多様な担い手を育成し、介護予防・生活支援ニーズに対するサービスを創出する仕組みづくりを行います。
- ⑤ 適切な医療や介護を受けられるよう、医療と介護の連携を図り、認知症の人やその家族への支援については、認知症初期集中支援チームと連携し、早期から関わる支援体制の構築を図ります。
- ⑥ 地域包括支援センターに認知症地域支援推進員等を配置し、相談体制を整えます。また、認知症カフェ実施に関する企画及び調整を行います。
- ⑦ 「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」「小規模多機能型居宅介護」等の地域密着型サービス事業者と連携し、地域での生活を支える体制づくりに努めます。

イ 区域（日常生活圏域）ごとのニーズに応じて重点的に行うべき業務の方針

- ① 認知症及び独居世帯等の高齢者の生活状況の確認に努めます。
- ② 社会的活動（ボランティア等）を希望する高齢者の把握に努めます。

ウ 介護事業者・医療機関・民生委員・ボランティア等の関係者とのネットワーク（地域社会との連携及び専門職との連携）構築の方針

- ① 住民や高齢者を含め地域の関係者を集めて、地域ケア会議で把握した地域の課題を共有するための勉強会やワークショップなどの開催に努めます。
- ② 医療・介護等の多職種が集まる研修会への参加を促進します。

エ 介護予防に係るケアマネジメント（第1号介護予防支援事業等）の実施方針

- ① 指定介護サービス事業所の活用に加え、住民主体の通いの場等の活用を推進します。

オ 介護支援専門員に対する支援・指導の実施方針

- ① 個別相談を受ける体制を確保します。
- ② 定期的な情報交換会、介護支援専門員の資質向上に向けた地域ケア会議、研修会等を実施します。

カ 地域ケア会議の運営方針

地域ケア会議は、医療、介護等の専門職をはじめ、民生委員、自治会長、NPO法人、社会福祉法人、ボランティアなど地域の多様な関係者が適宜協働し、介護支援専門員のケアマネジメント支援を通じて、介護等が必要な高齢者の住み慣れた住まいでの生活を地域全体で支援していくことを目的とします。なお、介護支援専門員の資質向上に資するよう、市の全ての介護支援専門員が地域ケア会議での支援が受けられるようにするなど、その効果的な実施に努めます。

また、個別ケースの検討により共有された地域課題を地域づくりや政策形成に着実に結びつけ、地域包括ケアシステムの構築に向けた施策の推進に、市と連携し、かつ役割分担を行いながら取り組みます。

キ 市との連携方針

市と地域包括支援センターの連携のため、下記に掲げる各種連絡会議を定期開催又は出席します。

- 市川市ケアマネ研修会
- 高齢者サポートセンター連絡会
 - ・管理者会議

- ・日常生活圏域ごとの会議
- ・高齢者虐待防止ネットワーク会議
- 民生委員・児童委員地区協議会
- 地域ケア推進連絡会（市内 14 の地区社会福祉協議会主催）
- 自治（町）会等の地域団体が主催する会議
- 在宅医療・介護連携推進に関する会議及び研修
- 地域密着型サービス事業者による運営推進会議
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業者による介護・医療連携推進会議
- その他関係機関が主催する会議 等

ク 公正・中立性確保のための方針

- ① 介護サービス事業所、居宅介護支援事業所を紹介した経緯を記録するなど公正・中立性の確保に努めます。
- ② 市川市介護保険地域運営委員会において地域包括支援センター業務についての報告、説明等への協力をします。
- ③ 市が定める運営方針を踏まえた効果的、効率的な運営がなされているか等について、自己評価を実施するとともに市の定期的な点検を受け、公平性・中立性の確保に努めます。

(3) センター間における役割分担と連携の強化

市は、地域包括支援センターの基幹となってセンターが抱える課題を把握し解決に向けた取り組みを行うとともに、虐待等の困難事例の対応やセンター間の総合調整、後方支援を行います。

(4) 効果的なセンター運営の継続

ア 自己評価と市の定期的な点検

市川市介護保険地域運営委員会と連携し、市が定める運営方針を踏まえた効果的、効率的な運営がなされているか等について、点検・評価を適切に行い、公平性・中立性の確保や効果的な取組の充実を図るとともに、不十分な点については改善に向けた取組を行っていくことで中長期的な観点からも一定の運営水準を確保していきます。（法第 115 条の 4 第 4 項、法第 115 条の 4 第 9 項）

イ センター情報の公表

地域で生活する高齢者やその家族等の身近な相談機関として、その業務内容や運営状況等を幅広く周知し、センターの円滑な利用やその

取組に対する住民の理解を促進するために、市はセンターの業務内容や活動状況等に関する情報を公表します。(法第115条の46第10項)

3 事業内容

(1) 包括的支援事業

○地域包括支援センターの運営

① 介護予防ケアマネジメント業務（第1号介護予防支援事業）

第1号介護予防支援事業（居宅要支援被保険者に係るものを除く。）は、市川市が開始する介護予防・日常生活支援総合事業のうち、「基本チェックリスト該当者」に対して、介護予防及び日常生活支援を目的として、その心身の状況、置かれている環境その他の状況に応じて、その選択に基づき、訪問型サービス（第1号訪問事業）、通所型サービス（第1号通所事業）、その他の生活支援サービス（第1号生活支援事業）等適切なサービスが包括的かつ効果的に提供されるよう必要な援助を行います。

当該業務は、後述の4その他（1）第1号介護予防支援事業と一体的に賄われるものとします。

② 総合相談支援業務

地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、どのような支援が必要かを把握し、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、機関又は制度の利用につなげる等の支援を行います。

業務の内容は、初期段階の相談対応及び継続的・専門的な相談支援、その実施に当たって必要となるネットワークの構築、地域の高齢者の状況の実態の把握を行います。

③ 権利擁護業務

地域の住民、民生委員、介護支援専門員などの支援だけでは十分に問題が解決できない、適切なサービス等につながる方法が見つからない等の困難な状況にある高齢者が、地域において安心して尊厳のある生活ができるよう、専門的・継続的な視点からの支援を行います。

業務の内容として、成年後見制度の活用促進、老人福祉施設等への措置の支援、高齢者虐待への対応、困難事例への対応、消費者被害の防止に関する諸制度を活用し、高齢者の生活の維持を図ります。

④ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、介護支援専門員、主治医、地域の関係機関等の連携、在宅と施設の連携等、地域において、多職種相互の協働等により連携するとともに、介護予防ケアマネジメント、指定介護予防支援及び介護給付におけるケアマネジメントとの相互の連携を図ることにより、個々の高齢者の状況や変化に応じた、包括的・継続的なケアマネジメントを実現するため、地域における連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援等を行います。

事業の内容として、「地域ケア会議」等を通じた自立支援に資するケアマネジメントの支援、包括的・継続的なケア体制の構築、地域における介護支援専門員のネットワークの構築・活用、介護支援専門員に対する日常的個別指導・相談、地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言を行います。

○市事業との連携

⑤ 在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所等の関係者の連携に努めます。

⑥ 生活支援体制整備事業

地域における自立した日常生活の支援及び要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止に係る体制を整備するために、ボランティア団体、NPO法人、民間企業、共同組合、コミュニティワーカー等との連携に努めます。

⑦ 認知症総合支援事業

保健医療及び福祉に関する専門的知識を有する者による認知症の早期における症状の悪化の防止のための支援その他の認知症である又はその疑いのある被保険者に対する総合的な支援を行うため、認知症担当職員（認知症地域支援推進員、認知症コーディネーター等）が中心となり、次に掲げる業務を行います。

ア 被保険者やその家族等からの相談に対し、適切な助言を行う等、必要な支援を行います。また、必要に応じて認知症初期集中支援チ

ームと連携します。

- イ 認知症の人の家族に対する支援として、認知症の人とその家族、地域住民、専門職が集い、認知症の人を支えるつながりを支援し、認知症の人の家族の介護負担の軽減等を図ります。

(2) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築

包括的支援事業を効果的に実施するために、介護サービスに限らず、地域の保健・福祉・医療サービスの関係者及びボランティア活動、インフォーマルサービスなどの様々な社会的資源が有機的に連携することができる環境整備を行うとともに、こうした連携体制を支える共通の基盤として多職種協働による「地域包括支援ネットワーク」の構築に努めます。

地域包括支援ネットワークの構築に当たっては、①センター単位のネットワーク、②日常生活圏域のネットワーク、③市の圏域を超えたネットワークなど、地域の特性に応じたネットワークを構築することにより、地域の関係者との相互のつながりを築き、日常的に連携が図られるよう留意します。

(3) 地域ケア会議の実施

「地域ケア個別会議」は、地域包括支援センターが主催し、介護支援専門員からの相談による困難事例等や総合相談支援業務から抽出された個別ケースについて、多職種が、お互いの専門性を発揮し、連携しながら、支援内容を検討します。

- ① 個別ケースの支援内容の検討を通じた、「高齢者の自立支援に資するケアマネジメント支援」「地域支援ネットワークの構築」「地域課題の把握」などを行います。
- ② ①で把握した課題を、地域づくり、資源開発につなげるために地域ケア推進連絡会等で報告・検討を行い、政策形成の必要な内容については、市レベルでの会議での検討への協力を行います。

(4) 指定介護予防支援業務

介護保険における予防給付の対象となる要支援者が介護予防サービス等の適切な利用等を行うことができるよう、その心身の状況、その置かれている環境等を勘案し、介護予防サービス計画を作成するとともに、当該介護予防サービス計画に基づく指定介護予防サービス等の提供が確保されるよう、介護予防サービス事業者等の関係機関との連絡調整を行

います。

4 その他

(1) 第1号介護予防支援事業（居宅要支援被保険者に係るものに限る。）

市川市が開始する介護予防・日常生活支援総合事業において、居宅要支援者に対して、介護予防及び日常生活支援を目的として、その心身の状況、置かれている環境その他の状況に応じて、その選択に基づき、訪問型サービス（第1号訪問事業）、通所型サービス（第1号通所事業）、その他の生活支援サービス（第1号生活支援事業）等適切なサービスが包括的かつ効果的に提供されるよう必要な援助を行います。

(2) 家族介護支援事業

介護方法の指導その他の要介護被保険者を現に介護する者の支援のため、次に掲げる事業を行います。

① 介護教室の開催

要介護被保険者の状態の維持・改善を目的とした、適切な介護知識・技術の習得や、外部サービスの適切な利用方法の習得等を内容とした教室を開催します。

② 認知症高齢者見守り事業

地域における認知症高齢者の見守り体制の構築を目的とした、認知症に関する広報・啓発活動、徘徊高齢者を早期発見できる仕組みの構築・運用、認知症高齢者に関する知識のある者等による見守りのための訪問を行います。

③ 家族介護継続支援事業

家族の身体的・精神的・経済的負担の軽減を目的とした、要介護被保険者を現に介護する者に対するヘルスチェックや健康相談の実施による疾病予防及び病気の早期発見、また、介護から一時的に開放するための介護者相互の交流会等を開催します。

(3) 食の自立支援事業アセスメント業務

配食サービス利用者の心身の状況、その他置かれた環境等の把握及び配食の必要性について調査するためアセスメントを実施します。

(4) 認知症サポーター養成講座の開催

認知症の基礎知識の習得や認知症の人の対応の理解等のための講座を企画し、一般の住民等を対象とした認知症サポーター養成講座を開

催します。

- (5) 要援護高齢者等からの要望に応じ、要介護認定等の申請その他保健福祉サービスの利用の申請の代行を行います。
- (6) 手すりの取り付けその他の住宅改修を行おうとする者からの相談に応じ、介護保険制度を利用した住宅改修に関する助言を行います。
- (7) 市が作成するパンフレット「地域福祉サービス情報～インフォーマルサービス～」の非公的サービスに関して、担当区域内の情報収集・確認に協力します。
- (8) あんしん電話が設置されている世帯の状況等の実態を把握し、必要に応じて見守りを行います。
- (9) 市が公表する担当区域内の一時避難場所や避難所予定施設等を把握します。
- (10) 食の自立支援事業における配食サービスの利用者をはじめとして、緊急に安否確認の必要な高齢者が発生した場合には、速やかに訪問等により、当該高齢者の状況を確認し、情報収集を行います。また、必要に応じて適切な対応を行います。
- (11) その他介護保険事業の運営の安定化及び被保険者の地域における自立した日常生活の支援のため必要な事業を実施します。

ページ	修正前	修正後
4	<p>⑥地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、相談体制を整えます。</p>	<p>⑥地域包括支援センターに認知症地域支援推進員等を配置し、相談体制を整えます。また、認知症カフェ実施に関する企画及び調整を行います。</p>
10	<p>4 その他 (2) 一般介護予防事業 高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、住民主体の通いの場を充実させ、人と人のつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進するとともに、地域においてリハビリテーションに関する専門的知見を有する者を活かした自立支援に資する取組を推進し、要介護状態になっても生きがい・役割をもって生活できる地域を構築することにより、介護予防を推進することに努めます。</p> <p>① 介護予防把握事業 地域の実情に応じ、効果的かつ効率的に収集した情報等を活用して、閉じこもり等の何らかの支援を要する者を早期に把握し、住民主体の介護予防活動へつなげるよう努めます。 ア 要介護認定及び要支援認定の担当部局との連携による把握 イ 訪問活動を実施している保健部局との連携による把握 ウ 医療機関からの情報提供による把握 エ 民生委員等地域住民からの情報提供による把握 オ センターの総合相談支援業務からの把握 カ 本人、家族からの相談による把握 キ 特定健康診査等の担当部局との連携による把握 ク その他市が適当と認める方法による把握</p> <p>② 介護予防普及啓発事業 介護予防に資すると判断したものを地域の実情に応じて効果的かつ効率的に、次に掲げる業務を行います。 ア 介護予防に資する基本的な知識を普及啓発するためのパンフレット等の作成及び配布 イ 有識者等による講演会又は相談会等の開催 ウ 介護予防の普及啓発に資する運動、栄養、口腔等に係る介護予防教室等の開催</p>	<p>削除</p>

予防給付ケアマネジメント業務委託の追加事業者について

【資料4】

番号	事業所・施設の名称		事業指定年月日	高齢者サポートセンター名
	サービスの種類 事業者番号	所在地	連絡先	
1	あくあ居宅介護支援事業所		2016年10月1日	市川東部
	居宅介護支援 1270804915	〒272-0804 市川市南大野3-14-3 3階	047-711-9311	
2	やわらぎの郷		2012年4月2日	国分
	居宅介護支援 1270803297	〒272-0801 市川市大町438-2	047-303-8515	
3	介護のパムコ 東松戸		2014年6月1日	宮久保・下貝塚
	居宅介護支援 1271206631	〒270-2222 千葉県松戸市高塚新田494-13	047-711-5440	
4	ケアプラン 鈴の案		2013年2月1日	信篤・二俣
	居宅介護支援 1270202607	〒262-0033 千葉市花見川区幕張本郷7-31-3	043-212-2201	
5	株式会社ベネッセスタイルケア ベネッセ介護センター本八幡		2016年9月1日	菅野・須和田、 市川第二、八幡
	居宅介護支援 1270804881	〒272-0023 市川市南八幡4-8-9 ニューグリーンビル501号	047-300-8521	
6	ジャパンケア市川八幡		2008年7月1日	行徳
	居宅介護支援 1270802430	〒272-0021 市川市八幡3-23-6	047-325-8528	
7	SSU介護サービス		2006年4月1日	信篤・二俣
	居宅介護支援 1270801788	〒272-0114 市川市塩焼2-11-14	047-359-9888	
8	居宅介護支援事業所 ソラスト二十世紀が丘		2012年8月1日	国分
	居宅介護支援 1271205575	〒271-0087 千葉県松戸市三矢小台5-4-1	047-308-3591	
9	らいおんハート居宅介護支援センター		2013年6月1日	南行徳第二
	居宅介護支援 1270803826	〒272-0133 市川市行徳駅前2-16-1	047-390-1818	
10				
	居宅介護支援	〒		
11				
	居宅介護支援	〒		
12				
	居宅介護支援	〒		